

(宛先) 秋田県食肉衛生検査所長

届出者 住 所

氏 名

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電 話

確認規程の廃止について (届出)

次のとおり確認規程を廃止したいので、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第8項の規定により、届け出ます。

なお、確認規程の廃止期日の決定日までは、従前どおり確認規程による確認を実施します。

- 1 食鳥処理場の名称
- 2 食鳥処理場の所在地
- 3 確認規定を廃止しようとする年月日
- 4 廃止の理由
- 5 添付書類
確認規程認定証